

第10回帯広市農業委員会議事録

平成29年3月29日、第10回帯広市農業委員会を帯広市役所10階第6会議室に招集した。

1. 開催時間 午後1時30分(開会)～午後2時50分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

| 番 号 | 件 名 |
|--------|----------------------------------|
| 報告 第1号 | 農業委員会事務について |
| 第2号 | 現況証明書発行等に関する専決処分について |
| 第3号 | 市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について |
| 第4号 | 農地等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立について |
| 第5号 | 農地等賃貸借の解約等の通知について |
| | |
| | |
| | |
| 議案 第1号 | 農地等の権利移動許可申請に対する決定について |
| 第2号 | 農地の転用許可申請に対する決定について |
| 第3号 | 農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について |
| 第4号 | 農業振興地域整備計画の変更について(全体見直し) |
| 第5号 | 農用地利用集積計画の案の決定について |
| | |
| | |
| | |
| | |

3. 署名委員 22番 岩城 利寛 委員
23番 濱野 敏夫 委員

出欠調書

<農業委員>

| 議席 | 氏名 | 出欠 | 議席 | 氏名 | 出欠 |
|----|--------|----|----|-------|----|
| 1 | 廣瀬 智美 | 出席 | 14 | 石崎 一彦 | 出席 |
| 2 | 丸谷 友姫 | 出席 | 15 | 野原 幸治 | 出席 |
| 3 | 合歓垣 利隆 | 出席 | 16 | 宮浦 伸一 | 出席 |
| 4 | 山崎 博之 | 出席 | 17 | 松金 栄治 | 出席 |
| 5 | 石川 俊浩 | 出席 | 18 | 高田 勝則 | 出席 |
| 6 | 堀口 宏敏 | 出席 | 19 | 高橋 国宏 | 出席 |
| 7 | 河瀬 誠一 | 出席 | 20 | 小倉 豊 | 出席 |
| 8 | 廣瀬 文彦 | 欠席 | 21 | 石井 清人 | 欠席 |
| 9 | 森 和裕 | 出席 | 22 | 岩城 利寛 | 出席 |
| 10 | 吉田 宏一 | 出席 | 23 | 濱野 敏夫 | 出席 |
| 11 | 吉田 利彦 | 出席 | 24 | 中村 健一 | 出席 |
| 12 | 深田 敬吾 | 出席 | 25 | 中村 正信 | 出席 |
| 13 | 飯田 祐一 | 出席 | 26 | 中谷 敏明 | 出席 |

<事務局>

| 職名 | 氏名 | 出欠 |
|--------|-------|----|
| 事務局長 | 下森 法人 | 出席 |
| 農地課長 | 逢坂 弘和 | 欠席 |
| 農地係係長 | 今井 祐一 | 出席 |
| 農地係主任 | 森田 公樹 | 出席 |
| 農地係主任補 | 森 慎太郎 | 出席 |
| 農地係係員 | 遠藤 優樹 | 欠席 |
| 農地係専門員 | 大沼 敦朗 | 出席 |
| 農地相談員 | 窪田 未帆 | 欠席 |

| | |
|--------------|---|
| 事務局 議長 | <p>ご起立願います。礼</p> <p>ただいまより、第10回帯広市農業委員会を開催いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>はじめに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。</p> <p>会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> |
| (委員) | (なし) |
| 事務局 議長 | <p>ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。</p> <p>次に、諸般の報告をさせていただきます。</p> |
| 事務局 議長 | <p>報告いたします。</p> <p>本日の出席委員は、24名でございます。</p> <p>議席番号8番 廣瀬文彦委員、21番 石井委員 より欠席の申し出がございました。</p> <p>本日の議事につきましては、報告が5件、議案が5件であります。</p> <p>(配布資料の確認)</p> <p>報告は以上でございます。</p> |
| 事務局 議長 | <p>次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員には、22番 岩城利寛委員、23番 濱野敏夫委員を指名いたしますのでよろしく願います。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>はじめに、報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局(森主任補) 議長 | <p>(報告第1号について朗読・説明)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。</p> |
| (委員) | (なし) |
| 事務局 議長 | <p>ご質問等が無いようですので、報告第1号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」です。</p> <p>まず、2月分の調査結果について、野原調査委員長より願います。</p> |
| 野原調査委員長 議長 | <p>(2月分について報告)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、3月分の調査結果について、合歓垣調査委員長より願います。</p> |
| 合歓垣調査委員長 議長 | <p>(3月分について報告)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。</p> |
| (委員) | (なし) |
| 事務局 議長 | <p>ご質問等が無いようですので、報告第2号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第3号「市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について」、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局(今井係長) | <p>(報告第3号について朗読・説明)</p> |

| | | |
|-----------|---|--|
| 議 | 長 | ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。 |
| (委 員) | | (なし) |
| 議 | 長 | ご質問等が無いようですので、報告第3号はこれで終わります。 |
| | | 次に、報告第4号「農地等のあっせん委員の指名に係る専決処分及びあっせん成立について」、事務局より説明願います。 |
| 事務局(森田主任) | | (報告第4号について朗読・説明) |
| 議 | 長 | ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。 |
| (委 員) | | (なし) |
| 議 | 長 | ご質問等が無いようですので、報告第4号はこれで終わります。 |
| | | 次に、報告第5号「農地等賃貸借の解約等の通知について」、事務局より説明願います。 |
| 事務局(今井係長) | | (報告第5号について朗読・説明) |
| 議 | 長 | ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。 |
| (委 員) | | (なし) |
| 議 | 長 | ご質問等が無いようですので、報告第5号はこれで終わります。 |
| | | 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。 |
| | | これより議案の審議に入ります。 |
| | | 議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。 |
| | | 議案の内容について、事務局より説明願います。 |
| 事務局(森田主任) | | (議案第1号、附番67から75について調査書に基づき朗読・説明) |
| | | 以上附番67から75までの9件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないことから、許可することが妥当と考えられます。 |
| 議 | 長 | それでは、議案第1号について、地区担当委員の意見を伺います。 |
| | | 附番67について、濱野委員よりお願いいたします。 |
| 濱 野 委 員 | | 附番67番について、意見を申し上げます。借り主は、貸し主の営農を継承するために新規に設立された農地所有適格法人であり、認定農業者です。これまで当該農地を耕作していた貸し主を含み、労働力は十分に確保されていることから、農地全部を効率的に利用されると思いますし、地域との調和要件も問題ないと思います。 |
| 議 | 長 | ありがとうございました。続いて |
| | | 附番68、70について、堀口委員よりお願いいたします。 |
| 堀 口 委 員 | | 附番68番について、意見を申し上げます。受け人につきましては、附番67と同一であり、ただいま濱野委員が説明されたとおりでございます。こちらの農地も、附番67の貸し主がこれまで耕作されていた農地であり、これまでも農地は適切に利用されており、周辺農地への影響についても問題ないと思います。 |

続いて附番70について意見を申し上げます。受け人は、美栄町を中心に営農しておりますが、当該農地に隣接する農地も賃借し営農をしております。今後、これらの農地と一体で効率的に利用することができるので、地域調和要件についても問題ないと思います。以上です。

議 長

ありがとうございました。続いて

附番74、75について、高橋委員よりお願いいたします。

高 橋 委 員

附番74、75につきまして、意見を申し上げます。受け人は、愛国町で営農を行っている農地所有適格法人であります。これまでも周辺農地の利用に支障が生じるような営農はしておらず、規模拡大後も全部利用要件や地域調和要件については問題はないと考えます。

議 長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。次に、議案第2号「農地の転用許可申請に対する決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

附番8ですが、申請者の子は、平成27年に結婚し親との同居を考えましたが、既存の住宅では手狭なため市内に住みながら営農に通っている状況です。今回、担い手として営農を行っていくため、親である申請者が後継者住宅の建設及び通路等の造成を計画したものです。周辺農地や農業施設の使用に対して影響がないことから転用することは止むを得ないものと考えます。

議 長

それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。

附番8について、堀口委員よりお願いいたします。

堀 口 委 員

農地転用許可附番8ですが、申請者の子は平成27年に結婚し親と同居しようとしたが、既設住宅が手狭なため市内に住みながら営農を行っている状況です。今回、後継者である子が担い手として営農経営をしていくために、親である申請者が、後継者住宅の建設及び通路等の造成を計画したものです。申請地は周辺農地及び農業施設の使用に対して影響がないことから、転用することは止むを得ないものと考えます。

議 長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。

次に、議案第3号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

附番7になります。後継者である子は平成28年に結婚いたしまして、親との同居を考えましたが、既設住宅では手狭なため、幕別町に住みながら営農に通っている状況です。今回、担い手として営農を行っていくため、住宅の建設及び通路等の造成を計画したものです。周辺農地及び農業施設の使用に対して影響がないことから、転用については止むを得ないものと考えます。続きまして、附番8。後継者である子は平成28年に結婚し、親との同居を考えましたが、既設住宅では手狭なため市内に住みながら営農を行っている状況です。今回、担い手として農業経営を行っていくため、住宅の建設及び通路等の造成を計画したものです。周辺農地及び農業施設の使用に対して影響がないことから、転用することは止むを得ないものと考えます。続きまして附番9。申請者は乳牛の飼育を行っており、現在46頭を飼育しております。平成29年度より乳牛を更に120頭増頭する計画をしており、既存の施設では飼育する事ができないことから、今回、搾乳牛舎、哺乳舎、乾乳牛舎の建設及び作業場・通路の造成を計画したものです。周辺農地及び農業施設の使用に対して影響がないことから、転用することは止むを得ないものと考えます。続きまして、附番10。申請者は、乳牛の飼育をしており、現在120頭の飼育をしております。平成29年度より乳牛を更に50頭増頭する計画をしており、既存の施設では飼育する事ができないことから、今回、搾乳牛舎、乾乳牛舎の建設及び作業場・通路の造成を計画したものです。周辺農地及び農業施設の使用に対して影響がないことから、転用することは止むを得ないものと考えます。今回、附番9、10については、転用面積が30a以上でありますので、4月の北海道農業会議常設審議委員会に諮問いたします。なお、今回の許可申請については農業振興地域整備計画の全体見直の公告終了と同時に許可するものいたします。説明は以上です。

議長

それでは議案第3号について、地区担当委員の意見を伺います。

附番7について、河瀬委員よりお願いいたします。

河瀬委員

申請者の〇〇〇〇氏は平成28年より就農し親との同居を考えましたけれども、既設住宅が手狭なために幕別町に住み、〇〇(地区)へ通い営農を行っている状況です。今回、担い手として営農を行っていくために、後継者住宅の建設及び通路等の造成を計画したものです。申請地は、周辺農地及び農業施設の使用に対して影響がないことから、転用することは止むを得ないと考えます。以上です。

議長

ありがとうございました。続いて

附番8について、高橋委員よりお願いいたします。

高橋委員

附番8ですが、申請者の〇〇〇さんは平成28年に結婚をして親との同居を考えましたが、既存の住宅では手狭なため市内に住みながら営農を行っている状況です。今回、担い手として農業経営を行っていくために後継者住宅の建設及び通路等の造成を計画したものです。申請地は、周辺農地及び農業施設の使用に対して影響がないことから、転用することは止むを得ないものと考えます。以上です。

議長

ありがとうございました。続いて

附番9および10について、合歓垣委員よりお願いいたします。

合 歡 垣 委 員

附番9について意見を申し上げます。先ほどの事務局説明のとおり、申請者につきましては、乳牛の飼育を行っております。現在46頭を飼育しておりますが、平成29年度より更に120頭増頭するという計画をいたしております。現在の既存施設では飼育する事ができませんので、今回、ロボット牛舎、哺乳舎、乾乳舎の建設及び作業場、通路の造成を計画いたしております。周辺農地及び農業施設の使用に対して影響がないことから、転用することは止むを得ないと思います。続きまして附番10ですが、この方につきましては乳牛の飼育を行っております。現在120頭の飼育をしております。平成29年度より乳牛を50頭増頭する計画を立てております、現在の既存施設では飼育する事は手狭なために、今回、ロボット搾乳牛舎、乾乳舎の建設及び作業場、通路の造成を計画いたしております。申請地につきましては、周辺農地及び農業施設の使用に対して影響がないことから、転用することは止むを得ないものと考えております。以上です。

議 長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。なお、転用面積が30a以上の案件については、許可相当とし、北海道農業会議の常設審議委員会へ諮問することといたします。

次に、議案第4号「農業振興地域整備計画の変更について（全体見直し）」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

(議案第4号について説明)

農業振興地域整備計画について、平成21年の農地法等の改正で一筆ごとに農振用途を記載するよう法制化されたこと、および現況農地との整合を図ることなどを理由として、今回、帯広市において当該計画の全体見直しが行われるものです。

また、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項において、当該計画の変更の際には農業委員会の意見を聴取することとされていることから、帯広市農政部からの意見照会に基づき、今回お諮りするものです。

議 長

それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは整備計画の変更についてご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、当該計画の変更は異議の無い旨、帯広市長へ回答することといたします。

次に議案第5号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

(議案第5号、一般分 附番125から147までの23件について調査書に基づき朗読・説明。)

| | | |
|-----------|---|---|
| 議 | 長 | これより議案の審議を行います。 |
| | | 事務局からの説明に対するご質問、あるいは申請どおり認めることについてご異議 ございませんか。 |
| (委 員) | | (なし) |
| 議 | 長 | ご異議が無いようですので、申請どおり認めることと決定いたしました。 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。 |
| | | 続いて「その他」に入ります。 |
| | | 「農業委員会活動 平成28年度 点検評価及び平成29年度活動計画（案）について」、 事務局より説明願います。 |
| 事務局(今井係長) | | (農業委員会活動 平成28年度 点検評価及び平成29年度活動計画（案）についての説明) |
| 議 | 長 | ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。 |
| (委 員) | | (なし) |
| 議 | 長 | ご質問等が無いようですので、これで終わります。 他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。 |
| (委 員) | | (なし) |
| 議 | 長 | 特に無ければ、事務局よりもう1点、追加でお知らせがございます。 |
| 事務局(今井係長) | | (施設園芸用地等の取り扱いについての説明) |
| 議 | 長 | ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。 |
| (委 員) | | (なし) |
| 議 | 長 | (特に無いようですので、) 以上で「その他」を終了いたします。 |
| | | 次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。 |
| 事務局(森主任補) | | (事務局から連絡事項の説明) |
| 議 | 長 | ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。 |
| (委 員) | | (なし) |
| 議 | 長 | それではここで、職員の退職発令および人事異動について事務局から報告を お願いします。 |
| 事務局 | 長 | (異動内容の報告) |
| | | (退職者挨拶) |
| 議 | 長 | ありがとうございました。 |
| | | 退職されるお二方には、本当に長い間ありがとうございました。健康に留意 されまして、また頑張ってくださいと思います。本当にお疲れ様でした。 |
| | | 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。 |
| 事務局 | 長 | ご起立願います。お疲れさまでした。 |